

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 2 月 2 4 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時 1 5 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 小島委員 山田委員 立川委員 亘理委員 宮澤委員 大津委員		
欠 席 委 員	神島委員 佐野委員		
事 務 局 員	西田生涯学習部長 大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松本主査 松下主事 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 公民館事業の報告について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア「公民館の歴史・公民館加盟組織・団体」(福生市公運審ハンドブックから抜粋)及び「公民館条例・組織表」について</p> <p>イ 山田委員提供資料について</p> <p>ウ 前回質問事項及び平成 2 5 年度開催国体成功に向けて、公民館、公運審委員として可能な協力体制について</p> <p>エ 月刊こうみんかんの誌面の体裁について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 情報のネットワークについて</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 研修会参加者の確認について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 4 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 「月刊こうみんかん」3 月 1 日号</p> <p>(5) 第 7 回委員部会運営委員会議事録</p> <p>(6) 都公連委員部会第 3 回研修会の開催について</p> <p>(7) 「公民館の歴史・公民館加盟組織・団体」(福生市公運審ハンドブックから抜粋)</p> <p>(8) 小金井市公民館条例・教育委員会組織表 (平成 2 3 年 4 月 1 日現在)</p> <p>(9) 山田委員提供資料</p>		

## 会 議 結 果

佐々木委員長 それでは、時間がきましたので、第5回の審議会を始めたいと思います。

大 関 館 長 それでは最初に、館長のほうから。

公民館長です。

それでは、まず先に今回人事異動がございまして、部長がかわりましたので、ご報告をさせていただきます。2月1日付で前企画財政部長が副市長に就任したことに伴いまして、その後任として前天野生涯学習部長が企画財政部長に配置がえとなりました。

また、その後任として前企画政策課長でございました西田課長が、昇任・昇格の上、このたび生涯学習部長に就任いたしましたので、ご報告をいたします。

それでは、部長から一言ごあいさつをさせていただきますが、次の公務が入っているため、ごあいさつ終了後、退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部長、よろしくお願いいたします。

西田生涯学習部長 皆様、こんにちは。私、西田剛と申します。企画政策課長を務めさせていただいていたのですが、2月1日付でこういう重責を担うことになりました。よろしくお願いいたします。

公運審につきましては、31期にわたるご活躍ということと、ご貢献ということで、私もいろいろと前任者から引き継ぎを受けておりまして、非常にご尽力をいただいている。また、公民館の運営には絶対に欠かせない活動をなさっていただいているということで、部長はかわりましたけれども、従前にかわりませず、公運審にまたご活躍を期待したいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。申しわけございません、次の公務が入っておりますので、これで失礼させていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

大 関 館 長 続きますは、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いします。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第4回公民館運営審議会会議録です。

また、本日配付しております資料は、第7回委員部会運営委員会の議事録、平成23年度都公連委員部会第3回研修会の開催についての文章、「月刊こうみんかん」3月号、「公民館の歴史」については、福生市の公運審ハンドブックからの抜粋でございます。それから、「都公連に関すること」ということで、山田委員からおつくりいただいたもの。最後に、小金井市公民館条例でございます。ただし、先日もお話ししましたように、社会教育法の改正に伴いまして、4月1日付で若干の条例改正を行いますので、改正前の条例になります。ご理解ください。

配付資料は以上でございますけれども、ご確認をお願いいたします。

次に、皆様に確認済みでございます前回の会議録につきまして、ご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大 関 館 長 はい、ありがとうございます。

### 1 報告事項

#### (1) 公民館事業の報告について

大 関 館 長 それでは、よろしくお願いいたします。

佐々木委員長 はい。ありがとうございました。それでは、内容に入っていきたいと思います。最初に報告事項でございますが、公民館事業の報告について、事務局、よろしく願いいたします。

渡辺事業係長 はい、事業係の渡辺です。既にお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。1つの事業だけ簡単にお話をさせていただきたいと思うのですが、お配りした資料の中の本町分館の成人学校「多摩の歴史から小金井を探る」、4ページ目になるのですけれども、簡単にこれを説明させていただきます。

こちらの事業は、成人学校で1月28日と2月11日の土曜日に行われました。テーマが「多摩の歴史から小金井を探る」ということで、講師に中田均さんをお招きしての講座だったのですが、この中田先生は、まさにこのテーマどおりの課題で活動されているということで、スライドを交えてのお話だったということです。本来ならば10回ぐらいの講座でもちょうどいいぐらいの内容を2回に濃縮する形の講座だったということで、参加された方は、もちろん、過去の戦争の歴史、そのとき多摩がどういう街だったのかということなのですが、そのスライドの内容を見ていますと、現在進行形というか、今こういう活動をしているのだよという報告があったということで、そういう意味でも非常に考えさせられる講座だったというお話をお聞きしております。

以上です。

佐々木委員長 はい。ありがとうございました。非常におもしろそうな講座が多いなと思うのですが、皆さんもこれはいかがでしょうか。

小島委員 質問があります。小島です。2ページのまちづくり講座ですが、受講側の男性13名、女性2名とあるのですが、これは大体どの年代の方が多かったのでしょうか。

渡辺事業係長 これは、実際は何歳代という質問はしておりません。ちらっと私が見た範囲では、60代ぐらいが多かったのではないかなと思うのですが、調査した数字ではございません。

小島委員 わかりました。女性は2名だったのですね。

渡辺事業係長 そうですね。

小島委員 あと、同じように、本館の非常に人気があったようなのですが、「西洋絵画を読み解く」というもののご年代はどのあたりかなと思うのですが。

渡辺事業係長 こちらもやはり年齢はお聞きしていないのですけれども、多少もうちょっと若い方が多かったかなという感じですかね。

小島委員 少し若い方。

渡辺事業係長 そうですね。女性の場合、年齢層の幅が広がったですね、こちらのほうが。

佐々木委員長 かなり延べ人数が多いですね。

小島委員 すごいですが、この人気。

渡辺事業係長 そうですね。大分お断りしまして申しわけなかったのですけれども、先着順だったものですから。

小島委員 開始日で定員ですね。

渡辺事業係長 そうですね。途中まで何人と記憶していたのですけれども、それもできなくなるほどでした。

小島委員 そういう状況を聞くと新鮮ですね。

宮澤委員 やはりこれだけの人気ですと、また次の機会をとというような要望はなかったでしょうか。

渡辺事業係長 参加された方の感想には、ありました。ただ、実際に来年実施するかどうかは、それはまた来年度の準備会の際に皆さんがどうお考えになるかということもございますので。

宮澤委員 では、よろしいですね。うれしい悲鳴ですね。

佐々木委員長 これは内容が受けたのですかね。それとも、講師の方がよかったですかね。

渡辺事業係長 そうですね。ブームだということも確かにあるのですが、ただ、ブームに乗るような形ではおもしろくないので、絵画なのですから、哲学と歴史に造詣の深い先生をお招きして、そういう角度からのアプローチも含めてお話しいただいたので、そういう意味では新鮮だったということではないですかね。

佐々木委員長 絵を読むという、そういう視点が市民の人の関心を呼んだのですかね。

小島委員 あと、まちづくり講座なのですが、1回目は「子育て・子育て支援から」なのですが、女性が2名だったというのは、結果としてこうだったということなのですかね、この日もやっぱり女性は少なかったのですかね。

渡辺事業係長 そうですね。

山田委員 そのまちづくり講座ですが、応募が60人あって受講が15人という、そのギャップの原因みたいなものは何か。これ、募集じゃなくて応募ですよ。

渡辺事業係長 ごめんなさい、これは申しわけございません、応募でないですね。募集が60人ですね。

佐々木委員長 それと、前の西洋絵画のところも同じですか。これも募集でしょう。

渡辺事業係長 はい、そうですね。募集60、応募60ですね。

佐々木委員長 全体的に魅力的な講座が多いような気がします。

小島委員 本町分館の「住んでみてわかるラオス」は、大学生さんが来たということですが、これは一般的な応募でいらしたのですか。大学経由とかではなくて。

渡辺事業係長 一般的だったと聞いております。

小島委員 ああ。それはよかった。

佐々木委員長 大学生にも広報が行き届いているということですかね。よろしいでしょうか。

(2) その他

ア 「公民館の歴史・公民館加盟組織・団体」（福生市公運審ハンドブックから抜粋及び「公民館条例・組織表」について

佐々木委員長 それでは、次に移りたいと思います。その他ですが、山田委員からいろいろ資料を提供していただいております。今、皆さんにいろいろな委員になっていただいたり、会議に参加していただいたりしているのですが、どこの会議で何の委員をやっているのかわからないというのがありましたので、きょうはこの3種類、皆さんにわかりやすくということで配っていただきました。

第1章は「公民館の歴史」ということで、これは福生市の公運審のハンドブックから抜粋したものです。第1章「公民館の歴史」ということで、公民館の基本的な考え方ですね。

それから、小金井市の条例と、山田委員から「都公連に関すること」ということで、資料をつくっていただきました。従来、小金井市の公運審でもわかりやすいハンドブックをつくってはどうかということもあったようですが、相当労力を要することでもあるので、今回はそこまでいけないものですから、とりあえず皆さんに、少なくとも都公連とは何かとか、そういったものだけでもわかっていたらどうだということ、こういう資料を配らせていただきました。

第1章「公民館の歴史」ということで、公民館というのは、そもそもどういったものなのかということ、戦後の寺中構想というものに基づいてできたものです。下のほうにそういうことがまとめて書いてございます。

2ページ目、3ページ目は、公民館をめぐる年表ということ、主な法令の変化とか、そういったものが書いてございます。

次のページ、「教育機関とは」と、教育機関の定義について、専属の物的施設及び人的施設を備えるということと、みずからの意思を持って継続的に事業運営をするという、そういう2つの性格を持っているのが教育機関なのだと。単なる営造物の管理ではないという意味だと思うのですけれども。単なる設備の管理ではなくて、それぞれが自立的にみずから判断して活動していくという性質を持っているのが教育機関なのですよと、それが教育機関の定義であることのようにです。

それから、33ページですが、「公民館が加盟する組織及び団体」ということで、我々がよく会議に出ているのは、これですね。全国公民館連合会とか、その下には関東甲信越静公民館連絡協議会。これはブロック単位ですね。そして、東京都は東京都公民館連絡協議会。福生市とありますが、これは福生市のコピーなので福生市になっておりますが、本来であれば小金井市となりますかね。こういう形になっていて、全国の公民館連合会があって、我々が毎年参加しているのは、関東甲信越静公民館連絡協議会ですかね。これが、今年が茨城であったということです。これは持ち回りでやっているわけです。

次の34ページですが、東京都公民館連絡協議会ということ、これがときどき問題になって、今回はうちから委員部会の副委員長、委員長という感じに出さなければならないのではないかと一時慌てたのです。いやいや、やりたくて興奮したのですけれども、うちの番ではなかったと、残念な結果になりました。

小島委員  
佐々木委員長

ほんとうに残念です。(笑)

ええ。ただ、館長部会のほうは、うちが当たっているようで、館長が会長になっているようです。

東京都公民館連絡協議会の役員部会の下に、委員部会と館長部会と職員部会と研修担当があって、委員部会に我々の代表が参加して活動をしているということ、年に10回以上の運営委員会をもって、あとは研修会を年3回実施していくということで、35ページの一番最後のところ、年3回、5月、7月、2月、研修会を実施しているという内容になっていることのようにです。

次のページは、公民館の連絡協議会の規約ですね。

それから、37ページ、第7章では、「東京都公民館研究大会・東京都公民館連絡協議会委員部会研修会」というものの説明があるというこ

とですので、我々はこういったものに参加したり、研修に参加したりしながら活動をしているということになります。

小島委員 確認してよろしいですか。

佐々木委員長 はい。

小島委員 33ページに戻るのですが、一番上に組織の図が出ていますが、どう考えてもピラミッド組織ではないはずですよ。平面組織で。これは、ちょっとつくられた市の方が、ピラミッド型にしてしまったのは、小さいようで大きな問題だと私は思います。いわゆる産業界のようなピラミッド組織の図解をしたというのは、これはおそらく連携をするという平面組織だと思いますので、機会があれば……。

佐々木委員長 うちでつくる時には、また考えて。

山田委員 多分、この人数の大きいほうを上にして三角形になるという感じで書いたと思うのですけれども。

小島委員 横の組織ですよ。縦の組織ではない。

山田委員 あと、これ、福生市のものをそのままコピーではないのですけれども、今、東京都公民館連絡協議会は15市町の公民館、こちら辺は今は変わっていますので、とりあえず中身が多少変わっているような感じです。

佐々木委員長 ちょっと減っているのですね。

山田委員 はい。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。次の資料は、小金井市公民館条例ということで、条例がございまして、公運審の規定もここには書くのかな。第4条は公民館の事業ですね。こういった事業を行うのが公民館ですよということになっていますね。

それからあと、公民館運営審議会の設置が16条、17条に定員、18条に任期ですね。それから、19条に職務ということですよ。

それから、教育委員会の組織図を載せていただいておりますので、あまり我々はよく全体がわからないのですけれども、教育委員会という、これは5人の合議体の組織ですよ。そのもとに教育長、事務局の長ですね。事務局の長がいて、それが2つの学校教育部と生涯学習部と、先ほどあいさついただいた西田部長は、その生涯学習部の部長ということになりますね。我々はその生涯学習部にかかわる中でも、特に公民館にかかわる運営の審議をしているということになっています。

それから、もう一つは、山田委員から提供いただいた資料です。山田委員のほうで何か説明があれば。

イ 山田委員提供資料について

山田委員 これは、この前、第2回の委員部会の研修で報告しているのですけれども、それをもうちょっと詳しく書いたものです。これは、講演された方の多分、感想が結構入っていると思いますけれども、そういうことも知っていただきかけたので、委員長に回しました。

それから、震災対応については、実際に起こったことを言われているので、小金井市で何か考える場合にも参考になると思ったので、話されたことをほとんど書いたものを出しました。やっぱり訓練していないと、実際のときにはなかなかできないということとか、例えば、その下のほうに書いてあるのですけれども、非常時の食料ですね。アルファ米と、結構あれはおいしいのですけれども、具が入っておかずにあったりしているものもあるのです。ただ、これも普段訓練していないとうまくつく

れないとか、少量だったらつくれるのだけれども、人数が多いとなかなか慣れていないとできないという話もありまして、結構参考になるかなと思ったので、一応詳細を出しました。

次についているのは日本国憲法とか、これは私、公運審になったときに、公民館がどういう根拠で設置されているかというのがわからなくて、それであるとき委員部会の研修で講演を聞いたときに、社会教育法とか出てきたので、一応そこら辺をコピーしておきました。それを読んでもらえば、公民館が何であるかというのがわかると思うのですけれども、こういうものもときどき改正されるので、確認してもらえると、ちょっと変わっているところもあるかもわかりません。

以上です。

佐々木委員長 はい。公民館全体の概略ということでしたけれども、皆さんからお聞きしたいこととかありますか。公民館から学習館とかそういったものに転換する自治体もあるようなのですけれども、その辺の背景というのはどんな状況なのでしょう。

山田委員 私はちょっとわからない。生涯学習センターとか、町田みたいなものですね。

渡辺事業係長 背景はそれぞれの地域で違いますので、一概には言えないのかなと思います。学習館というお名前ですと、立川がまさに学習館という名前なのですけれども、そのほかの市町村では名称はそれぞれちょっとずつ違うし、背景も少しずつ違うのですけれども、もちろん、大きな流れとして市民協働を進めるので、いろいろな規制がないほうがやりやすいという市町村もありますし、あるいは、行財政のかかわりの関係から、そちらのほうがいいという市もありますし、いろいろな背景があるので、一概にこういう背景だよというお話をするのは、当てはまる市もあるし、当てはまらない市もあるので、ちょっと微妙なのかなと思います。一般論としてお話しすることはできるかもしれないのですけれども、個別の市の実情についてはなかなか簡単に決めつけることはできないのかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。

大関館長 それと、多分、私がある市町村から聞いた話ですと、市民が見てわかりにくい行政、例えば、公民館でこういったお部屋を貸しているとか、うちにはコミュニティ文化課というのがありますよね。そこも集会施設として貸していたり、そういったものが市長部局と教育委員会と分かれていて、市民にとってはすごくわかりにくいということがあって、それを組織改正などして一緒にして、市民協働ということで、一緒のそういったセンターみたいなものに多分しているところも当然あるのだと思いますね。

小島委員 確認なのですけれども、系列が教育委員会に属しているのですか。その新しい組織は。

大関館長 いや、それがですね、そこも個々でやっぱり違ってくるのですね。教育委員会に属しているものもあれば、市長部局で。ただ、全体的に生涯学習センターというかどうかわかりませんが、市長部局のほうが多いですね。図書館などは当然、教育委員会ですけれども、こういったところは市長部局になるほうが結構多いですかね。

小島委員 個人的には教育委員会に属していたほうが、独立性があつていいとは思いますが、いろいろなのですね。

佐々木委員長　　そういう大きな流れがある中で、公民館があるということですかね。小金井市の場合は公民館だけれども、ほかの形態を取ったり、または所属が教育委員会だったり、市長部局だったり、一緒にやろうというところもあればということですかね。公民館という規定に伴う規制から逃れたいとか、自由にもっと使いたいとか、そういった要望もあるのかもしれませんが、あとは行財政改革のためということもあるのかもしれませんが。よろしいでしょうか。

では、報告事項、ほかにありましたらお願いします。

ウ 前回質問事項及び平成25年度開催国体成功に向けて、公民館、公運審委員として可能な協力体制について

大 関 館 長　　2点ほどございます。まず、1点目は、前回のこの会で山田委員から委員部会の出席の件で問い合わせがあった件ですけれども、この間の役員会に出席してその旨お伝えしました。そうしましたところ、基本的には、委員部会は公運審の委員の方が出席をしていただくのが大前提なのですけれども、ただ、もし出席したい方がいれば、とりあえず申し出をしていただき、判断したいということですので、その旨お伝えします。

それと、研修会につきましては、この間言ったとおり、公運審以外の方の出席も大丈夫だということです。

次に、2点目でございます。先日の社会教育委員の会議がございまして、国体のことが話題になりました。過日も前生涯学習部長から生涯学習部が一丸となって国体を盛り上げてほしい旨のお話がありましたが、社会教育委員である学大の倉持先生から、図書館とか公民館でも何かできないでしょうかというご意見がありましたので、図書館については国体に関する図書コーナーの設置を検討しているということです。私のほうから、公民館についてはまだ具体的なことは決まっておられませんけれども、例えば、「国体の歴史」と題して映像を通して国体を知っていただくような講座や、また、手づくりのぼり旗作成講座などを開催して、でき上がりましたそののぼり旗、簡単なものです。竹ひごで紙に絵を描いてもらったり、そんな感じのものをつくっていただいて、そのできたのぼり旗を市内各所に貼って国体の周知ができないかなということをお答えさせていただきました。

それと、また、議長から、次回の科学の祭典の際に三者で国体を盛り上げるために何かできないかというお話がありまして、公運審の方々にもぜひご検討くださいとお伝えしたいということがございましたので、事後報告をさせていただきます。

以上です。

佐々木委員長　　ありがとうございます。いろいろと宿題がまた出てきたようですが、国体は何年でしたっけ。

大 関 館 長　　平成25年です。

佐々木委員長　　25年度ということは、来年の課題ですね。

藤 井 委 員　　何月ですか。

大 関 館 長　　その前にもいろいろイベントはあるのですけれども、メインの競技は9、10月です。

佐々木委員長　　はい、わかりました。

エ 月刊こうみんかんの誌面の体裁について

小 島 委 員　　その他で1ついいですか。

佐々木委員長 はい。

小島委員 資料をお配りいただいて、「月刊こうみんかん」の3月号が出たのですが、編集はもう何年か前よりもずっとよくなっているのですが、今回なぜかビジュアルが少なく文字がぎっしりという印象があって、何かアイキャッチャー的なものを入れないと、なかなか読みにくいのではないかという印象を持ったのですが。記事は本当に充実したものが入っていると思うのですが、見せ方みたいなもので、スペース的に難しかったのかなとも思いますけれども。かかわれた方がいれば、何かご説明とかお願いします。

渡辺事業係長 公民館の事業係の渡辺です。これは、実は私にかなり責任がありまして、もともと編集する担当は、まさに同じことを考えていたのですね。そういうものを事前に考えていたのですが、私のほうでこれも入れてくれ、あれも入れてくれみたい无理を言ってしまって、結果的にこういうふうになってしまって、多分、編集しているほうも「これではちょっと……」というお話は1回したのですが、内容を優先してもらってというようなゴリ押しした形で、やはりできるとそのとおりだと思いますので、私、気をつけたいと思います。ありがとうございます。

佐々木委員長 1ページ目ですかね。ほかの3ページとか4ページなどはスペースがあるような感じですが、1ページ目が、字が多いから少しかたい感じを受けますか。

小島委員 1ページ目にビジュアルが欲しかったですか。

佐々木委員長 これ以上小さくするというのは、またあれですよ。私などはもう見えないのですけれども

立川委員 これ、配付はどの辺までありますか。

渡辺事業係長 今、4,000部なのですが、なかなか部数の制限があるので、来年度からこの前お話ししたみたいにホームページに立ち上げるような形を想定しております。どうしても町会などでも回覧になってしまったり、一部いかないとか、そういうこともありますので、そういうのをホームページに掲載することで間に合うかなと思っております。

佐々木委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長 それでは、審議事項に入っていきたいと思っております。「公民館事業の計画について」ということで、事務局、お願いいたします。

渡辺事業係長 事業係の渡辺です。既にお配りし、表の形にまとめてございますので、何か指摘事項がございましたら、お話しいただければと思います。

佐々木委員長 山田委員、どうぞ。

山田委員 内容的に大したことではないのですが、3マス目の東分館の成人学校「ひがし子ども囲碁教室」とありますけれども、子ども囲碁教室というのは、成人学校の部類に入るのかどうかということです。子どもなので、カテゴリーが。

渡辺事業係長 そうですね。たしかにご指摘のとおりなので、検討させていただきます。

佐々木委員長 通常は子どもの対象のものは、どういうカテゴリーでやっているの

すか。

渡辺事業係長 ご指摘のとおり、子どもの対象のものは、子どもたちの枠に入るとい  
うのが大原則です。

山田委員 一番上は、子ども体験講座になっています。

小島委員 こっちはわかる。

渡辺事業係長 少年教育事業という枠があります。

小島委員 座学だけではないのは非常にいいと思います。何か公民館が楽しいこ  
とをしているという、こういうのがあるのはすごくいいと思います。

佐々木委員長 春になってくると、春らしい講座が増えてきますね。

小島委員 無理がなければ、野草のてんぷらなんかも。なかなかいいですよ、や  
ったことがありますけれども。その場で揚げちゃうの。

佐々木委員長 採ってその場でね。

山田委員 そう。食べられるものを先生がきちんと教えて。

佐々木委員長 おいしいからなあ。

山田委員 ほたる村ではよく野草クッキングというのをやったことがあります。  
高木さんという、江戸川区子ども未来館の今、館長ですけれども、その  
方が結構詳しくてやったことがあります。

佐々木委員長 よろしいですか。

## (2) 情報のネットワークについて

佐々木委員長 それでは、次に移りたいと思います。次に(2)として「情報のネッ  
トワークについて」ということで、これは従来からの懸案で、前も会議  
で社会教育委員さんとか、図書館の連絡協議会の皆さんと相談して、情  
報ネットワークについてどうやっていくのかということ、それぞれの  
できることを考えてきてくださいという宿題をいただいて、この間の会  
議は終わったわけですが、皆様から何かありますでしょうか。

小島委員 さっき当日の議事録を読み直してきたのですが、一体どうしたいのか  
が、私はよくわからなかったのです。それで、皆さんがわかっているな  
ら教えていただきたいというのが、ほんとうに恥ずかしいのですけれ  
ども、どういう方向を探りたいのかなというのが読んでもわからなかつ  
たので。

藤井委員 そうですね。私も読んで来たんですよ。このテーマを見て。私のつく  
った自分のメモには、当日の感想として、何となく物足りないとか、テ  
ーマが難しすぎる。それから、社会教育委員の方々の真意というものが  
もう一つ伝わってこない。

小島委員 わからなかったですね。

藤井委員 うん。この3つを私、自分のメモにしてあるのですが、それがまさし  
く今おっしゃったことだと思うのですよね。確かに彼らの真意というの  
は、生涯学習センターというものがあって、その情報ネットワークをつ  
くっていきこうと口では言うのですけれども、そこがなかなか私の頭の中  
でつながってこないんです。

小島委員 同じだ。

藤井委員 でしょう。だから、やっぱりテーマが難しかったのかなとか。議論し  
ても何となくかみ合わなかったという印象を私も実は持っていました。  
私自身はかみ合わせようとして変なモデルみたいなものをつくってみ  
たのですけれども、あれも時間切れみたいところでかみ合わせがうまく  
いっていないというのが、私の本心なのです。

山田委員 私が最初にイメージしていたのは、まず、短期的にはいろいろな市民団体のデータベース化みたいなことを考えていたのですけれども、だんだん話を聞いてみると、もう社会教育委員のグループではある程度先行していて、小出しに何回かやるうちにここまではやって、ここまではやってみたいな感じがだんだん出てきて、もう我々が口を挟むのはどうかなという感じもあって。それから、データベースに関しては、コミュニティ文化課で今やられているということで、そうなってくると、三者でやることというのが、どういうスタンスで、ほかがやっているのにまたやるのかという感じなので、どうしたらいいかなと。だから、もし三者でやるとしたら、三者に共通で特色を持ったものにしないと、単なるデータベースとか何とかセンターをつくるのも先行していますから、ちょっと今まで考えたことを変えなければいけないかなと思います。

小島委員 もう一つ質問なのですが、社会教育委員の会議をまだ私、傍聴はしていないのですけれども、館長さんは多分、出席なさっていると思うのですね。それで、社会教育委員の会議の特徴というか、ある一部の方の意見が強くなされていて、それで、それを肉づけするために図書館協議会と公運審が協力するような構図を描いてしまっているのですけれども、その会議の雰囲気というのは、館長から見てどんな感じなのでしょう。

大関館長 社会教育委員の会議の特徴や雰囲気と言われても、なかなかお答えはできませんけど、情報ネットワークについては、箱ものというか部屋が欲しいのではないかなと思います。例えば、そういったところに、市民が、「こういった講座が受けたいが」とたずねてこられたら、「あそこに行けば受けられます。」とご案内できるようなイメージではないかなと思います。ただ、ある委員さんは、短期的目標、中期的目標、長期的目標をたて、まずは、短期的目標に向けて進めていけばという意見がありましたが、私も同感で、少しずつ細かいことから始めていったほうがいいのではないかなというのが私の感想です。

小島委員 私の類推ですけれども、社会教育委員の会議というのは、公民館みたいに箱ものを持っていないのですよね。だから、すごくそういう渴望ですか、それが強い会議なのではないかなという印象があります。こういった施設を持っているのは、図書館と公民館です。そういうのがほんとうに根っこのあるのではないかなと。ただ、それは、おいそれとできるわけではないし、さっきも中期とか長期というお話があったのですけれども、ちょっと地道にやったほうがいいのではないかな。できることからという感じはありますね。

佐々木委員長 私はこの間、初めての三者合同会議に出席しました。それまでは、三者の共通の課題が「情報ネットワーク」である理由は何なんだろうとずっと思っていたのですけれども、会議での印象としては、社会教育委員というのはものすごく大きなことを考えていて、簡単に言えば、我々三者が結びつくということではなくて、教育委員会の枠も超えて、ある意味、行政の枠も超えて、行政、地域社会、家庭とか、そういったものを大きな枠の中で教育を機能として見てやっていこうという、そういう感じの中で情報ネットワークという発想が出ているので、我々のほうは、さて、公民館で何をやろうという、そういう発想でいるときに、どうしてもかみ合わない。具体的なイメージができない、理念に近い構想がずっとできてきたので、我々がイメージする情報ネットワークという、

データベースで何か便利にみんなの情報を使えないかとか、そういうものなのかなというイメージを持っている。それがやっぱり一番大きなものではないかと思っているんですね。

それから、もう一つは、今、小島委員がおっしゃったように、現場を持っていないというか、我々がある意味、公民館という現場を持っていて、そこでこうやって講座を見ながら、「これは人を集めるのは大変そうだな」とか、そういう感じで話をできるのだけれども、社会教育委員の場合には現場を持たないで、あるべき姿とかあり方とか、そういったことを論じるためにうまくかみ合わないのかなと。ただ、私としては、社会教育委員の発想というのはそこからきているのだとわかっただけで、前回のあれは非常に成果があったなど。今までわからない、わからないとずっといらいらしていたのですけれども、そういうことなのだなということで、ある意味、社会教育委員の発想と我々の発想、我々は別に無理して社会教育委員に合わせる必要はないのではないかと。我々、公民館という現場を持って、ここから具体的に見ていて現場の発想で具体的な市民の活動の視点から提案していけばいいのではないかという気はしました。少しは何かそういう取り組むべき、向かうべき対象が少し見えてきたというか、そんな感じはしているのですけれども。

亘理委員

ネーミングもあるのかなと思うのですけれども、現在の社会教育委員さんの会議だけではなくて、社会教育委員さんの会議はいつも燃えていらっしゃるのですよね。教育委員会というのは先ほど組織図もありましたけれども、教育長を含めまして5人の合議制でやっているわけですが、社会的な教育は、教育のことだけは教育委員会のように何か思われていて、一度、1年ぐらいに教育委員との会議を持ちたいということで、1年間で四、五回ぐらい設けたことがあるのですが、そのときも、学校が5日制になるときに教育委員としては何をするのか、もっと学校に行けとか、私たちは放課後にこういう授業をやるのだとか、非常にどう思うのかと個人に聞いてこられましても、私たちは合議制ですからお答えできませんとお答えしてしまして、1年で終えたのですけれども、いつも一生懸命なのです。結局、ネーミングで社会に対する教育を全部背負っているという認識なのだろうと思うのですね。

立川委員

基本的な質問なのですからけれども。  
社会教育委員というのは、生涯学習課に属しているのですか。

佐々木委員長

そうです。  
概念としては、生涯学習というのはこんなに大きい概念で、その中に学校教育があつて家庭教育があつて、あと社会教育があるという、そういう感じですね。生涯学習と社会教育は一緒にしてしまいがちなのですけれども、生涯学習というのは非常に広い、全体を統括する概念ですかね。

立川委員

文化財とスポーツ振興というのがあるじゃないですか。生涯学習と文化財とスポーツ振興。この3つを網羅しているのが、社会教育委員なのですよね。

佐々木委員長

社会教育の定義が難しいので、一般に学校教育とか家庭教育を除いた部分というふうに定義されているんですね。

小島委員

学者によっても違いますよね。

佐々木委員長

違います。社会教育を主体的に定義しようという動きもありますけれ

ども、ただ、領域的にはなかなか難しい。学校教育は入らないですね。少なくとも。家庭教育も入らないですね。それ以外、社会で行われる教育。広いことは広いですよ。

小島委員

社会教育委員の会議の熱意は今わかったのですけれども、それに対して、現状できることとできないことと、じゃあ、公運審としてどういふふうにかかわるかということ整理していかなければいけないと思うのです。熱意はわかったけれども、じゃあ、それに肉づけするだけに働くのかといえ、そうじゃなくて、公運審のポジションというかスタンスも明らかにして、社会教育委員の会議には、それを私たちが示していかないと、壮大な夢に乗っかるとこっちも疲労してしまうかもしれないしという思いもあるのですけれども。

佐々木委員長

はい、どうぞ、亘理委員。

亘理委員

次回の三者協議会では、具体的なことを持ってきてくださいというお話でしたけれども、公運審さんが一番情報を持っていらっしゃるのだから、やはり公運審さんでやられることではないかという意見も出ていましたけれども、具体的に公運審でどなたかが担当してあそこに情報を打ちますから、じゃあ、図書館さんと社会教育委員さんは情報収集してくださいということは絶対にできかねますよね。

小島委員

おっしゃるとおりですね。でも、議事録を読んでいると、何かそういうニュアンスが行間からきますよね。

亘理委員

そうですね。

佐々木委員長

どうぞ。

立川委員

情報のネットワークって、これは必要性をあんまり感じないのです。逆に社会教育委員のほうでいろいろな公民館でできるものは、どういったものがあるのか、どういう教育をしてほしいのかというアイデアというか、公民館でやる行事のことをいろいろ社会教育委員の立場としてこちらに寄せてくれたほうが、非常に意味があるような気がしますよね。

小島委員

足元からいきますよね、そういうことがあればね。もう一つ別の言い方をすれば、三者で会議を持っているのはいいことだと思うのですよ。年2回にせよ。それから、科学の祭典に出展するのも悪いことではないけれども、そこで三者は交流できているので、私、そこで及第点をあげてもいいと思うのですよ。三者交流しているのだから。

亘理委員

それ以上じゃなくてね。

小島委員

それ以上じゃなくて。私はね。皆さんはどうかかわからないですけれども。

亘理委員

思います。

小島委員

今、立川委員がおっしゃられたように、向こうからも公民館にこうしてほしいと具体的なことをおっしゃってくれたから見えますからね。できるとか、できないとか、こうしましょうとか。何か今、もやもやしててね。

佐々木委員長

三者交流をしていることによって、こういった議論もあるわけですからね。そういった意味は1つ確認しなければならないかなと思っています。情報ネットワークのことを通して社会教育委員の立場を知ることができましたし、我々の向かうべきスタンスというか、やるべきこともある程度理解できたという、非常に意味のあることだとは思っています。ただ、三者交流からさらに一歩進んでやる場合に、こういったことがで

きるか、何が必要かということですよ。何ができるかというか、やると言う前に何が必要かということですかね。さっき立川委員から必要なことはやっぱりやっていくべきだと思いますし、ただ、三者交流を活動自体が目的になって、それがどんどんエスカレートしていくというのは、もう1回立ち止まって考える必要もあるのかなど。何が必要で、市民のために役に立つことは少し苦勞してもいいとは思うのですけれども、そういったスタンスで1回考えてみる必要がある。できることで、必要なことでということですよ。

山田委員 前回、渡辺さんからつくっていただいた資料、リストでしたっけ。コミュニティ文化課が今取りまとめて、NPOに発注するという取りまとめをやっているのです。

佐々木委員長 それはもう発注しているのですか。

山田委員 そうですね。それで、もし例えば、ネットワークでデータベースということでは、そういうのができるのだから、まずはそれを利用させてもらうということを考えるのが1つですよ。だから、人がやっているものやっても二重手間ということと、あと、三者でやるというのが結構難しいような気がして、例えば、公民館でできることといえば、30期の申し送り事項の中にもありましたけれども、公民館利用者同士の交流とか、利用者懇談会の復活などというものは、データのネットワークではなくて人のネットワークみたいになりますよね。だから、それが公民館利用者でなくても、そういう何とか懇談会みたいなものを公民館でやるとか、公民館でできるのがネットワークかなということも今、思いついたのですけれども。

小島委員 あと質問なのですが、毎年のようにやっていると思うのですが、社会教育団体の登録というのが、教育委員会の管轄でやりますよね。

山田委員 やりますけれども、3年ぐらい。

小島委員 3年ぐらいですか。ああいうのも登録するわけですから、情報出してもいいわけですよ。

佐々木委員長 そうですね。リストを今、共有化しようということになっているわけですね。それをそれぞれが有効にどう活用していくのかとか、そういった足元からの議論でも、実際に行われているあるものを、やろうとしていることですね。できようとしているものを三者でどういうふうを活用していくのかとか、または、それぞれの立場で独自にどういうふうに活動していくのかとか、そういったことを詰めていくのが、1つ。

それから、昨年申し送り事項を踏まえて、どうやっていくのか。これは、社会教育団体の登録ですか。これを活用するということですか。

小島委員 できればですね。その団体が情報公開していいと言えば。

佐々木委員長 なるほど。そのリストに載せていくみたいな感じになりますかね。

小島委員 そうですね。何かそういう具体的なことから始めないと、夢の中にひきずりこまれても困るなど。

藤井委員 そういう意味では、公運審も図書館も社会教育も、それぞれの会で情報のネットワークができるわけですよ。そういうものを、例えば、でき上がったものを持ち寄って、三者で、これは全員で使えるとか、これは三者で使うのは難しいという判断も、1つの情報のネットワーク化になるのではないかと思うのですよね。だから、それが生涯学習センターのほうには全然結びつけないで、まず最初は、三者が持っているものの

情報のネットワークをそれぞれがつくって、それを持ち寄って議論ということも、1個の流れの方法になるのではないかなと思うんですよ。初めから三者の情報のネットワークをつくるのは大変なのでね。

小島委員

それと同じような発言を当日しているのですけれども、スルーされてしまって。議事録を読んだら確かに言っているのですけれども。

佐々木委員長

そうですね。データベース1つ取っても、非常に大きな、データベースだけじゃないと言いつつ、やっぱりデータベースから始まるということもありますし、それぞれが持っている情報を持ち寄って、どういうふうにするかとか、ネットワークを持ち寄ってどういうふうにするかとか、そういった協議すること自体が1つの目的になるかもしれないですよ。これについては、もうちょっと継続して話し合いをするということでもよろしいですか。1つ、皆さんで前回の三者の協議を踏まえている問題点とか、理解できたと思いますので、またちょっとそれぞれ頭を整理して、それから次の機会なり何なりで議論を深めるのがいいのかなと思います。これについては、今回はこのぐらいにしたいということです。

それでは、その他ということですが、何かございますか。事務局から何かございますか。

### 3 その他

#### (1) 研修会参加者の確認について

山崎庶務係長

3月3日の研修会にご参加される方の確認ですが、現時点で、公運審委員からは立川委員、山田委員、宮澤委員、藤井委員の4名ですが、追加でお申し込みの方がいらっしゃれば、今日までの申し込みなものですからお伺いしたいのですが。

佐々木委員長

3月3日の研修会に参加できる方の申し込みが今日までにとということですね。

立川委員

事業評価だからおもしろいですよね。

山田委員

事業評価については、福生市が先行しているので、そこの経験談を話されるとと思います。

佐々木委員長

そうですね。では、よろしく願いいたします。また資料があったら、提供いただければと思います。ほかにはいかがですか。

それでは、あと前回の確認ですけれども、積み残しの都公連の委員会研修には、参加できなくはないけれども、あらかじめ申し出てほしいということですね。自由に参加というまではまだいけないので、特に希望者がある場合には、またはこの人に参加してもらったほうがいいのではないかと、皆さんから見てこの人におすすめして、ぜひこの人にはこの研修を受けてほしいということがあれば、事前に申し出て可否を伺うような方向でということですね。

大関館長

研修ではないです。委員部会の件ですね。

山田委員

研修のほうはいいだろうという話ですよ。

佐々木委員長

研修のほうはいいだろうということですね。

山田委員

今回も企画実行委員の方、エントリーされているのですよね。

山崎庶務係長

そうですね。2名参加希望がきています。

佐々木委員長

そうですね。

山崎庶務係長

今回は委員部会の年度内研修の最終回なものですから、委員の出張旅費にも余裕がございまして、今回、国分寺市さんに許可をいただいて、

企画実行委員の皆さんにも研修のご案内をさせていただきました。

佐々木委員長 よかったですね。研修会のほうはどうぞということですね。委員部会のほうは、委員のほうで特にこの人という場合があれば、担当事務局におたずねするということですね。

山崎庶務係長 ただ、研修会も主催者の用意される部屋の大きさに制約がございますので、企画実行委員の参加希望が多数の場合はお引き受けしかねる場合がございます。今回は、小金井市は10名以内でお願いしましたので、毎回研修会事務局市に確認し、その範囲と、従来公運審委員の出席者数実績が出張旅費の予算措置の根拠になっておりますので、研修出張旅費の支払い可能な範囲との兼ね合いにて、企画実行委員の方にはお声をかけさせていただくことになると思います。

佐々木委員長 わかりました。積極的にできるだけ活用できればありがたい話ですよ

ね。  
それから、さきほど館長から報告のあった国体について、公民館としてどんな取り組みをするか、それから科学の祭典にどう取り組むのかということが、今後の議題として繰り越していきたいと思いますので、頭の中でお考えを整理していただければと思います。いろいろ懸案があります。それでは、本日の審議会を終了してよろしいですか。

(異議なし)

どうもありがとうございました。